

添付資料5-13 ヘリコプター離発着時の支援について

項 目	内 容
ヘリコプター離発着概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態に国の要請に応じ本ヘリポート（本施設に整備する非公共用ヘリポートをいう。以下同じ）を利用する。
ヘリコプター離発着頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月2回程度
ヘリコプター離発着支援の要請について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本ヘリポート施設に関する運航管理業務は、本事業外とする。 ・ 運航管理に必要なヘリコプター離発着支援体制は、常に保持しておくことは不要とする。なお、本ヘリポート施設を使用する際には、事前に（少なくともヘリコプター離発着支援開始24時間前まで）ヘリコプター離発着支援の要請を行うものとする。 ・ 運航に支障がある気象条件（積雪、着氷等）の対応については、本事業外とする。